

各構成機関における取組の進捗状況について

令和2年5月28日

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

<目次>

・進捗状況一覧表	P 3
・水戸市	P 7
・日立市	P 10
・常陸太田市	P 13
・ひたちなか市	P 16
・常陸大宮市	P 19
・那珂市	P 22
・茨城町	P 25
・大洗町	P 28
・城里町	P 31
・東海村	P 34
・大田原市	P 37
・那須烏山市	P 40
・茂木町	P 43
・市貝町	P 46
・那珂川町	P 49
・大子町	P 52
・茨城県(防災・危機管理課)	P 55
・茨城県(河川課)	P 58
・栃木県	P 61
・水戸地方气象台	P 64
・宇都宮地方气象台	P 67
・常陸河川国道事務所	P 70

◎概ね5年で実施する取組 進捗状況一覧表(R2年度実施に関する取組を対象にとりまとめ)

■ 昨年からの変更箇所

具体的な取組の柱	課題の対応	目標時期	実施する機関																地域住民		
			水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城県	大洗町	城里町	東海村	大子町	大田原市	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町		茨城県	栃木県
1) ハード対策の主な取組																					
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)																					
<久慈川・那珂川> 優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策	AA	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	-	◎
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)																					
<久慈川・那珂川> 堤防天端の保護 堤防裏法戻の補強	AA	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	◎
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)																					
<久慈川・那珂川> 樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	-	令和3年度 ~令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)																					
<久慈川・那珂川> 堤防や堰、水門等の適切な維持管理 河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	◎
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)																					
<久慈川・那珂川> 地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 現存する霞堤の保全・有効活用	-	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
■ (既存ダム等の洪水調節機能の強化)																					
<久慈川・那珂川> 既存ダム等の洪水調節機能の強化	-	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	◎
■ (流出抑制対策)																					
<久慈川> 各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> 支川遊水地の整備 雨水貯留施設の整備 各戸貯留浸透施設の費用補助	-	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	□	-	-	-	-	△	-	-	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)																					
<久慈川・那珂川> 都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	-	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	□	-	-	-	-	△	-	-	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)																					
<久慈川・那珂川> 浸水が想定される区域の土地利用制限 家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	-	令和3年度 ~令和6年度	-	□	-	-	-	□	-	-	□	-	-	-	-	-	△	◎	-	-	◎
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)																					
<久慈川・那珂川> 不動産関係者へのリスク情報の提供	-	令和6年度	-	□	○	□	-	-	□	-	-	□	□	○	-	-	○	-	□	-	○
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																					
雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ダム操作状況の情報発信	L	平成28年度 から実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	-	◎
さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 自治体と光ケーブル接続	C、J K、M	平成28年度 から 順次実施	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	□	◎	○	○	◎	◎	-	-	◎
水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) 水防活動の拠点や資材等の確保	V	平成28年度 から順次実施	○	○	○	△	-	○	○	◎	◎	-	△	○	○	○	◎	◎	○	-	◎
簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	L	平成28年度 から実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	○	-	◎
浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	Y、Z	平成28年度 から順次実施	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	○	-	◎
水位予測の精度向上検討 水害リスクライン公表	F	平成28年度 令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎

凡例 - :対象外(該当なし) ○:R元(H31)年度以前に取組実施済み ◎:R2年に取組を開始するもの(または、R元(H31)年以前に実施済みで、R2年にフォローアップを実施)
△:検討中又は検討を予定しているもの □:要請等があれば対応

赤字:緊急治水対策プロジェクトにおける取組項目と共通の対策内容
青字:緊急治水対策プロジェクトによる追加項目

具体的な取組の柱	課題の対応	目標時期	実施する機関																地域住民			
			水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城県	大洗町	城里町	東海村	大子町	大田原市	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町		茨城県	栃木県	国(気象庁・関東地整)
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																						
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等																						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・濁沼川 ＜県管理河川＞	A	平成28年度 平成29年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	G、V	平成28年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・広域避難計画の策定	G	平成29年度 から実施	○	□	△	○	□	○	○	□	□	□	□	○	□	○	○	○	□	○	○	活用
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	B、H	平成28年度 から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	活用
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	H、I	平成28年度 から順次実施	◎	△	○	○	◎	△	◎	○	△	○	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	○	活用
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	N	平成29年度 から実施	○	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	E、O	平成28年度 から順次実施	○	○	△	○	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	M	平成28年度 から順次実施	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	
・自助、共助を旨とした自主防災組織の充実	P	平成28年度 から実施	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	参加
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	Q	平成29年度 から実施	○	△	△	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成																						
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	D	平成28年度 から順次実施	○	◎	◎	△	◎	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	活用
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	D	平成28年度 から順次実施	◎	◎	△	△	◎	△	△	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	参加
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	C、L	平成29年度 出水期から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
■防災教育や防災知識の普及																						
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A、C	平成28年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	A、C	平成28年度 から順次実施	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	□	□	□	□	□	□	参加
・教員を対象とした講習会の実施	A、C	平成28年度 から順次実施	○	□	○	○	□	□	□	◎	△	□	△	□	◎	□	○	□	○	□	○	参加
・小学生を対象とした防災教育の実施	A、C	平成28年度 から順次実施	○	□	○	○	□	□	□	◎	△	□	△	◎	◎	□	○	□	○	□	○	参加
・出前講座等を活用した講習会の実施	A、C	平成28年度 から実施	○	◎	○	○	□	□	□	◎	○	△	□	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	C	平成28年度 から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	L	平成28年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
凡例 一：対象外(該当なし) ○：R元(H31)年度以前に取組実施済み ◎：R2年に取組を開始するもの(または、R元(H31)年以前に実施済みで、R2年にフォローアップを実施) △：検討中又は検討を予定しているもの □：要請等があれば対応																						

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	課題の対応	目標時期	実施する機関																	地域住民		
			水戸市	日立市	常陸太田市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	大子町	大田原市	那須烏山市	茂木町	市貝町	那珂川町	茨城県		栃木県	国 (気象庁・関東地整)
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組																						
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																						
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	S	平成28年度から実施	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	-	-	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	S	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	-	-	-	-	
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 ・水防訓練の実施	R、T	引き続き毎年実施	○	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	T	引き続き毎年実施	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	○	-	-	-	-
・水防団員の待避等判断指標の作成	U	平成28年度から順次実施	○	○	△	△	◎	△	◎	◎	△	○	○	○	△	○	○	-	-	-	-	
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	W	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	◎	○	◎	△	○	○	◎	○	○	-	-	-	-	-	
■排水活動の強化に関する取組																						
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	X、Y AA	引き続き毎年実施	○	□	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	△	○	○	◎	△	◎	○	-	-	-	
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の計画策定及び訓練実施	AA	平成28年度から実施	○	□	○	○	○	□	□	○	□	□	□	□	□	□	□	-	-	-	-	
凡例 ○:対象外(該当なし) ◎:R元(H31)年度以前に取組実施済み ◎:R2年に取組を開始するもの(または、R元(H31)年以前に実施済みで、R2年にフォローアップを実施) △:検討中又は検討を予定しているもの □:要請等があれば対応																						

【参考】進捗状況一覧表の「課題の対応」欄の記号について

久慈川・那珂川流域における減災対策について、各構成員で抽出した課題を示している。

① 情報伝達等に関する事項

項目	課題	記号
水害リスク情報の周知	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の指定・公表をして間もないため、住民に十分認知、理解されていないことが懸念される。	A
	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に対応した洪水ハザードマップが整備されていない。	B
洪水時における情報提供の内容及びタイミング	洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	C
避難勧告等の発令基準	14市町村のうち、12市町村については水害対応チェックリストでの対応であり、タイムラインの作成が必要である。	D
	自治体によっては、避難勧告等の発令に関する具体的な数値基準が決まっていないところがある。 夜間や早朝における避難勧告等が発令された場合、円滑かつ迅速な避難ができない恐れがある。	E
	水位等の予測精度の更なる向上が望まれる。	F
避難場所、避難経路	想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の指定に伴い、避難者数の増加や避難所の浸水等により、自治体内での避難所が不足することが懸念される。	G
	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に対応した洪水ハザードマップが整備されていない。	H
	自治体によっては、避難所までの避難路の選定を行っていないため、住民が迅速に避難できない恐れがある。	I
住民等への情報伝達の体制や方法	大雨、暴風により防災行政無線や広報車からの情報が聞き取りにくい。	J
	ホームページ等のWEB情報は、高齢者など一部の住民には伝わりづらい。	K
	文字情報や水位などの数値情報だけでは、住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。また、住民の避難行動の判断に必要なライブ映像の提供箇所数が少ない。	L
	自治会未加入世帯及び外国人等、地域住民全体への情報伝達方法が確立されていない。	M
避難誘導體制	要配慮者に対する避難誘導體制が確立されていない。	N
	避難行動を起こさない住民への対応方法。	O
	自主防災組織の充実が図れていない、または自主性に懸念がある。	P
	避難誘導員の安全対策、待避等についてルール化されていない。	Q

② 水防に関する事項

項目	課題	記号
河川水位等に係る情報の提供	基準水位観測所の対象区間が広範囲であるため、優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。	R
	自治体によっては携帯電話が使用できない場合の連絡方法や水防団同士の連絡体制が確立されていない。	S
河川の巡視	巡視対象区間が広範囲であるため、巡視に時間がかかる。また、水防団員(消防団員)の減少・高齢化に伴い人手不足が課題となっており、適切な水防活動に懸念がある。	T
	出水中の巡視となるため、巡視員の安全確保に懸念がある。	U
水防資機材及び災害対策機器の整備状況について	大規模水害発生時に、水防資機材の不足が懸念される。	V
	水防団員(消防団員)の安全装備等に拡充が必要。	W
	災害対策車両等の操作講習会について、今後も継続していく必要がある。	X
自治体庁舎、災害拠点の水害時における対応について	大規模な水害時には、庁舎や災害拠点が浸水し、機能が低下・停止する。	Y
	ライフライン寸断時の自給体制の確保に懸念がある。	Z

③ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	課題	記号
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	無堤地区や計画に対し堤防断面や河道断面が不足している区間については、水害発生に対するリスクが高い。	AA

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		水戸市	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・既存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム等の洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダム等の洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災ラジオの段階的な配布【H30年度～】 ・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H29～30年度 本体工事	・引き続き、防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与する ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づく資機材を配備している	・水防法に基づく資機材を配備している ・土のうステーションの設置
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	対象施設:水戸市役所新庁舎 自家発電機や熱源機器等の主要な機械室、電気室を屋上に設置 周辺地区への流出防止の観点から、雨水貯留槽を敷地内に設置 【H30年度】	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		水戸市	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の賛成院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している	市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の賛成院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す	・新規開設する保育所等の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・策定済みであり、現時点では見直しが必要な箇所はない	・策定済みであり、現時点では見直しが必要な箇所はない
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災ラジオの段階的な配布 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H29～30年度 本体工事 ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施	・引き続き、防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与する ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区轄成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき、地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める	・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき、地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・今後検討【時期未定】	・今後検討【時期未定】
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・地域などと連携し随時実施予定	・地域などと連携し随時実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校と連携し随時実施予定【継続して実施】	・小学校と連携し随時実施予定【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・教育委員会と連携し随時実施している【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・防災行政無線(固定系)再整備に併せ、カメラを設置 H29～30年度 本体工事	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		水戸市	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している【継続して実施】	・既に確保している【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所【平成28年度～】、水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定	・河川事務所【平成28年度～】、水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防訓練を実施予定【継続して実施】	・水防訓練を実施予定【継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・安全確認マニュアルを作成している	・安全確認マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを配布している	・ライフジャケットを配布している
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		日立市	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化 (H30年度～R2年度) ・避難所となる交流センター等へのWi-Fi環境整備	・防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化 (H30年度～R2年度) ・避難所となる小中学校体育館へのWi-Fi環境整備 ・戸別受信機の新スチラス規格へ向けた対応検討
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備 (新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づく資機材の配備	・水防法に基づく資機材の配備
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	-
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定事業所に対し、計画策定を促した	・現段階で未策定事業所があるため、引き続き策定を促し、今年度中に全事業所の計画策定を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・警戒レベルに対応した発令基準の見直しを行った	・現時点では見直しが必要な箇所はない
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化(H30年度～H2年度) ・市公式情報アプリへの防災情報の掲載 ・大規模災害が想定される際、浸水想定区域内の避難行動要支援者へ避難の意思確認を電話で行った	・防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化(H30年度～H2年度) ・戸別受信機の新スプリアス規格への対応検討
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区結成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する	・マンネリ化されている自主防災訓練の新たな訓練内容の情報提供
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・タイムラインの案を作成	・昨年度作成した案を基にタイムラインを完成させる
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイタイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	-	・久慈川流域の住民を対象にしたマイタイムライン作成講習会及び防災講話を実施予定(出水期前に実施予定であるが、新型コロナウイルスの影響で開催時期未定)
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・市内中学校にて水害に関する出前講座の実施	・久慈川流域の住民を対象にしたマイタイムライン作成講習会および防災講話を実施予定(出水期前に実施予定であるが、新型コロナウイルスの影響で開催時期未定)
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	-	-
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	・久慈川流域の住民を対象にしたマイタイムライン作成講習会にて防災士を派遣予定
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度 から実施	・伝達手法を確立している	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から 順次実施	・既に確保している 【継続して実施】	・既に確保している 【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き 毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加(5月20日)
・水防訓練の実施	引き続き 毎年実施 平成28年度から 順次実施	・水防訓練を実施(5月25日) 【継続して実施】	・水防訓練中止 【来年度以降も継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 毎年実施	・ポスター等で募集している 【継続して実施】	・ポスター等で募集している 【継続して実施】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から 順次実施	・R1年度版としてマニュアルを改定	・マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から 順次実施	-	・R2年度ライフジャケットを52着配布予定
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き 毎年実施	-	-
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度 から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	常陸太田市 取組内容[R2年度]
具体的取組			
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (露境透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した露境の整備 ・現存する露境の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム等の洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダム等の洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	ハザードマップの窓口配布及び問い合わせ対応。ホームページでの公開。	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線個別受信機の全戸配布 ・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化)令和元年度 設計業務	・防災行政無線個別受信機の全戸配布 ・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化)令和3年度 観音、中継局工事
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づく資機材を配備している	・水防法に基づく資機材を配備している
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の賢徳院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している	・市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の賢徳院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H28年度に改訂した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している	・電柱への浸水深の表示を時期は未定だが検討している
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す	・新規開設する保育所等の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・策定済みであり、現時点では見直しが必要な箇所はない	・策定済みであり、現時点では見直しが必要な箇所はない
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災ラジオの段階的な配布 防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H29～30年度 本体工事 ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施	・引き続き、防災ラジオを津波や洪水の浸水想定区域及び避難行動要支援者の希望する世帯に無償貸与する ・市民協働による避難体制の確立 ・外国人向け防災講座の実施
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区轄成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき、地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める	・新たに設置された市民センターにおいて、自主防災組織の結成を促す ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・協定に基づき、地区会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・今後検討【時期未定】	・今後検討【時期未定】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・地域などと連携し随時実施予定	・地域などと連携し随時実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校と連携し随時実施予定【継続して実施】	・小学校と連携し随時実施予定【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・教育委員会と連携し随時実施している【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入	・市内の携帯電話に一斉配信メールシステムの導入
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・防災行政無線(固定系)再整備に併せ、カメラを設置 H29～30年度 本体工事	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している【継続して実施】	・既に確保している【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所【平成28年度～】、水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定	・河川事務所【平成28年度～】、水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防訓練を実施予定【継続して実施】	・水防訓練を実施予定【継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・安全確認マニュアルを作成している	・安全確認マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを配布している	・ライフジャケットを配布している
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供済み

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	ひたちなか市 取組内容[R2年度]
具体的取組			
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川逆水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	・立地適正化計画を策定【R3. 3月】 ・第三次都市計画マスタープランを策定【R3. 3月】
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	・リスク情報の提供について検討する。
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・既存の防災行政無線を有効活用した。	・防災行政無線の次世代化を検討しつつ、現行の防災行政無線を適切に運用する。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・追加配備なし。	・水防法に基づく資機材の追加配備を検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	・浸水リスクのある避難所は開設しない、高台への避難周知を行った。	・施設の整備、耐水化の予定なし。浸水リスクのある避難所は開設しない。引き続き高台への避難周知を行う。
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結した。【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水害に関しては広域避難計画を策定する予定はない。	・浸水害に関しては広域避難計画を策定する予定はない。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・洪水ハザードマップ改訂版を作成した。【R2: 3月】	・洪水ハザードマップ改訂版を用いた広報、周知を行う。特に浸水等のリスクのある要配慮者施設に対して周知を強化する。
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・設置済	・設置済
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に作業を促した。	・未策定の施設に作業を促し、100パーセントの策定率を目指す。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・東日本台風を踏まえた避難勧告等の判断・伝達マニュアルの問題点を検証した。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直す。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災行政無線戸別受信機(アナログ方式)を希望世帯に全戸配布している。 ・緊急連絡メール、安心安全メール、SNS等を活用した伝達ができる体制を整備した。	・防災行政無線戸別受信機(アナログ方式)を希望世帯に全戸配布している。 ・緊急連絡メール、安心安全メール、SNS等を活用した伝達ができる体制のさらなる強化を行う。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区結成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の対応を見定めながら適切な訓練実施を促す。 ・自主防災リーダー育成を強化する。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	・今後検討する。【時期未定】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	-	・台風第19号の課題を受けたタイムラインの作成について検討する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	-	・今後検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応している。	・既に防災担当窓口で対応している。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・地域などと連携し随時実施した。	・地域などと連携し随時実施予定【継続して実施】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市総合防災訓練に参加した。	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市総合防災訓練に参加した。	・小学校と連携し随時実施予定【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・出前講座等を実施。	・地域などと連携し随時実施予定【継続して実施】
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		ひたもなか市	
		実施結果【R元（H31）年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・各種訓練を実施した。【継続して実施】	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している。【継続して実施】	・既に確保している。【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・国土交通省が実施する重要水防箇所等の共同点検に地域住民を含め参加した。	・河川事務所【平成28年度～】、水戸土木事務所【平成30年度～】が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・総合防災訓練を実施した。	・水防訓練を実施を検討。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集した【継続して実施】	・広報誌やホームページ、ポスター等での募集を継続する。【継続して実施】
・水防団員の待避等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・待避等判断指標の作成を検討。	・待避等判断指標の作成を検討する。
・水防団員の安全装備の徹底（水防法第7条）	平成28年度から順次実施	・資機材の確認をした。	・引き続き、資機材の点検を実施する。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加した。【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加する。【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	—	・河川事務所の協力要請に応じて対応する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	常陸大宮市 取組内容[R2年度]
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)R1度 山方地域の本体工事	・引き続き、防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)R2～3度 大宮地域の本体工事
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づく資機材を配備している	・水防法に基づく資機材を配備している
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	引き続き実施
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	隣接自治体からの打診があった場合、策定について検討する。	引き続き実施
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H28年度に策定した洪水・土砂災害ハザードマップの周知	・H28年度に策定した洪水・土砂災害ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・設置の是非を検討している。	・設置の是非を検討している。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を達成	・要配慮者利用施設の訓練実施を促す。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを実施した。(警戒レベルの運用等)	引き続き、実施(必要な場合見直し)
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)R1度 山方地域の本体工事 ・外国人向け防災講座を実施した。	・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等)R2～3度 大宮地域の本体工事 ・要望があれば、外国人向け防災講座を実施する。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・自主防災組織結成及び活動促進のための防災講習会、補助事業等を実施した。	引き続き、実施
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・今後検討【時期未定】	今後検討【時期未定】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・避難勧告の発令に着目したタイムラインを作製した。	-
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・引き続き実践的な訓練を実施するか検討	引き続き実践的な訓練を実施するか検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	防災担当課で対応	防災担当課で対応
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み【H28年度】	・久慈川・那珂川水系を対象に実施済み【H28年度】
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・市教育委員会と実施検討。	・市教育委員会と実施検討。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・市教育委員会と実施検討。	・市教育委員会と実施検討。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	-
・フジ型洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。	・無線や携帯電話、メールなどを活用し情報伝達手段を確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・市防災訓練において実施した。	・市防災訓練において実施予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】	・消防団を水防団に指定し活動している。 ・水防協力団体の募集について検討する。 【H29年度～】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】	・マニュアル等でルール化を検討する。 【H29年度～】
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している。	・河川を管轄している水防団へ救命胴衣を配備している。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加 【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】	・河川事務所へ基礎データ等の情報提供 【H28年度～】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		那珂市	取組内容[R2年度]
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	-	・防災情報無線のデジタル移行に伴い、新たな伝達手段としてアプリの検討や屋外拡声子局の冠水対策を検討。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	-	・既存の資機材で対応予定。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		那珂市	取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	-	-
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に避難所はあるが市内避難所に対応可能のため、策定の予定なし。	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・市内全世帯に配布済み。	-
・まごごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・地域貢献型電柱広告で想定浸水深の表示を検討したが、実施する企業なし。	・電柱広告等を活用し想定浸水深の表示を検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	-
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・地域防災計画の見直しを実施。	・必要に応じて地域防災計画の見直しを検討する。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災情報無線のデジタル移行に伴い、確実な情報伝達方法としてアプリの検討や屋外拡声子局の冠水対策を検討。	・継続実施。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・H30年度 4自治会で自主防災組織新規結成。 ・自主防災組織活動事業費補助金の交付。	・主体的に行動が出来るよう自主防災組織の訓練等を支援。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・引き続き検討。	・引き続き検討を進めていく。
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・タイムラインの作成検討。	・引き続き、作成に向けて検討を行う。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	-	・タイムライン作成が完了次第、訓練を検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・防災担当課で対応。	・防災担当課で対応。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・未実施。	・実施について検討する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・未実施。	・要望があれば、常陸河川や県と協議し実施する。
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・連絡体制の強化検討。	・連絡体制強化のためIP無線を配布予定。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・連絡体制の強化検討。	・連絡体制強化のためIP無線を配布予定。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	・H31年度においても河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加予定。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加。	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・引き続き市内の公共施設にポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載し、消防団(水防団)の募集を実施。	・引き続き市内の公共施設にポスター掲示や、市ホームページ及び広報誌に掲載し、消防団(水防団)の募集を実施。
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・引き続き協議・検討中。	・マニュアル等でルール化について検討。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・既配備のもので対応。	・既配備のもので対応予定。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・訓練参加を関係課に対して周知。	・H30年度は参加できなかったため、河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加を検討する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	—	—

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	今後検討 【時期未定】	今後検討 【時期未定】
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線(固定系)再整備(デジタル化等) H29～R4年度 本体工事	・引き続き、防災行政無線の整備を実施していき、また、これらを利用し防災メールの配信を検討していく。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・簡易的な水中ポンプを購入し、今後使用するために習熟訓練を実施していく。	新たな水防資機材の配備の可能性について検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	周辺自治体からの打診があれば検討する。	周辺自治体からの打診があれば検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	平成30年度に作成した洪水ハザードマップについて、浸水想定区域である地域へ配布済み。	-
・まごまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	地域貢献型電柱広告協定締結している企業と、今後の看板設置に関する意見交換の場を設けるなど検討する。	地域貢献型電柱広告協定締結している企業と、今後の看板設置に関する意見交換の場を設けるなど検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	マニュアルの作成を検討中(平成29年度～)	マニュアルの作成を検討中(平成29年度～)
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	-
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	町内において、浸水想定区域内にすでに組織化している自主防災組織のさらなる充実に向けて内部検討を実施。	町内において、浸水想定区域内にすでに組織化している自主防災組織のさらなる充実に向けて引き続き検討を実施。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・今後検討【時期未定】	・今後検討【時期未定】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	作成したタイムラインについて、今後さまざまな期間と意見交換を行いながら、平成30年度作成した内容をさらに充実させることを検討する。	作成したタイムラインについて、今後さまざまな期間と意見交換を行いながら、平成30年度作成した内容をさらに充実させることを検討する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	台風による災害発生時を想定した図上訓練を実施した。	引き続き訓練の検討をする。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「重報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	問い合わせ窓口の設置について検討中。(平成28年～)	問い合わせ窓口の設置について検討中。(平成28年～)
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	地区での防災講和を通して水防災について説明を実施。	地区での防災講和を通して水防災について説明を実施予定。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	-
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが、年度が代わることから、再確認を実施する。	携帯電話、無線、防災行政無線を利用した通信の確保をしているが、年度が代わることから、再確認を実施する。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	水防団の連絡先(携帯電話)一覧の整備	水防団の同連絡先(携帯電話)一覧の追記および更新
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	地元区長等に共同点検への参加していただくことができなかった。	地元区長等に共同点検への参加要請し、多くの方に重要水防箇所の確認を実施してもらうよう周知する。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	未実施	土壌作り訓練を実施予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	引き続き検討する。	引き続き検討する。
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	引き続き検討する。	引き続き検討する。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	引き続き検討する。	引き続き検討する。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	操作講習会参加。	引き続き訓練に参加する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・防災行政無線(同報系)整備(デジタル化等)	・防災行政無線(同報系)整備(デジタル化等)
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	-	-
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	対象施設:水戸市役所新庁舎 自家発電機や熱源機器等の主要な機械室、電気室を屋上に設置 周辺地区への流出防止の観点から、雨水貯留槽を敷地内に設置 【H30年度】	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また周辺自治体からの打診があれば検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所なし。また周辺自治体からの打診があれば検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H30年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H30年度に改訂した洪水ハザードマップの周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・設置済み	・設置済み
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等の支援について検討中	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等の支援について検討
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	関係機関と協議中	関係機関と協議
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・全世界に戸別受信機を配布済み	・全世界に戸別受信機を配布済み ・防災行政無線のデジタル化(平成31年度～平成34年度予定)
・自助、共助を旨とした自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・自主防災組織の結成を促進中	・自主防災組織の結成を促進
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・安全対策・待遇等を踏まえたマニュアルの整備・充実について検討中	・安全対策・待遇等を踏まえたマニュアルの整備・充実について検討
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	関係機関と協議中	関係機関と協議
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・実践的な訓練を実施するか検討中	・実践的な訓練を実施するか検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・随時対応中	・随時対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・説明会実施の可否について検討中	・水防災に関する説明会実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議中	・教育委員会と協議
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と協議中	・教育委員会と協議
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・説明会実施の可否について検討中	・説明会実施の可否について検討
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法(無線・電話)を確保している	・既に複数の伝達手法(無線・電話)を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している。	・既に確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加	・毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加 ・他の水防訓練への参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで広く募集	引き続き、広報誌やホームページで広く募集していく
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・マニュアル等でルール化について検討中	・マニュアル等でルール化について検討
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・全団員にライフジャケットを配布済み	・全団員にライフジャケットを配布済み
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供	・河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(露境透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した露境の整備 ・現存する露境の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	防災行政無線のデジタル化のため、実施設計業務を委託した。	防災行政無線の実施設計により、工事を進める。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	水防訓練に伴う資機材を整備した。	水のうを購入予定。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	引き続き協議会の動向に合わせた対応を行う	引き続き協議会の動向に合わせた対応を行う
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	現時点では、広域避難計画の策定予定はない。	・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	次年度にハザードマップ策定のため、予算要求を行った。	ハザードマップは、次年度に防災マップとして策定予定。
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	引き続き検討中。	引き続き検討する。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	-
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	マニュアルの作成に向け検討	マニュアルの作成に向け検討
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	防災無線の実施設計で検討	防災行政無線の実施設計により工事を行う。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援を行った。	引き続き組織率向上に向けての周知活動及び活動のための支援を行う。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	今後検討する。	今後検討する。
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	タイムラインを作成	作成したタイムラインの内容見直し
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	訓練に向け、検討	訓練に向け検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・地域防災室が窓口となっている	・地域防災室が窓口となっている
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・関係部署と説明会の実施について検討する	・関係部署と説明会の実施について検討する
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	-
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既に複数の伝達手法を確保している	・既に複数の伝達手法を確保している
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保出来ている	・既に確保出来ている
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	地元区長等に共同点検への参加を促す	地元区長等に共同点検への参加を促す
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	消防団の訓練と併せて水防訓練を実施	前年の訓練を踏まえて、内容の検討し実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	募集継続中	募集継続中
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	引き続き検討する	引き続き検討する
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	ライフジャケット等の追加補充。	ライフジャケット等の追加補充。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	操作訓練に参加	操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		東海村	取組内容[R2年度]
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川逆水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	・既存のもので対応	・既存のもので対応
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・既存のもので対応	・既存のもので対応
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・既存のもので対応	・既存のもので対応
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	・県管理河川の新川に危機管理型水位計の設置を県に要望	・県管理河川の新川に、危機管理型水位計の増設、CCTVカメラの新設を要望していく。
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	・浸水想定区域内に施設なし	・浸水想定区域内に施設なし
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		東海村	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	—	—
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に指定避難所はないが、隣接自治体から打診があった場合、策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所はないが、隣接自治体から打診があった場合、策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・村内公共施設にハザードマップを設置し、来館者が持ち帰りできるようにしているほか、転入者へ配布している。	・村内公共施設にハザードマップを設置し、来館者が持ち帰りできるようにしているほか、転入者へ配布している。
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・既に設置済み	・既に設置済み
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難計画を作成した。	・土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難訓練避難計画に基づいた避難訓練を促していく。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・「避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)」に基づき、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直した。	・策定済みであるが、必要に応じて見直ししていく。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・安心サポーター制度の維持 ・外国人支援担当と連携し、外国人向けに村からの情報を発信するツールとして村姉妹都市交流館FBを活用	・安心サポーター制度の維持 ・外国人支援担当と連携し、外国人向けに村からの情報を発信するツールとして村姉妹都市交流館FBを活用
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・自主防災組織未結成の地区に対し、結成を呼び掛ける。 ・自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう助言・指導を行う。 ・自主防災組織主催の防災訓練への支援	・自主防災組織未結成の地区に対し、結成を呼び掛ける。 ・自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう助言・指導を行う。 ・自主防災組織主催の防災訓練への支援
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・消防団活動マニュアルを策定済みであるが、必要に応じて見直ししていく。	・消防団活動マニュアルを策定済みであるが、必要に応じて見直ししていく。
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	—	・タイムラインの内容、本村の防災体制を勘案しつつ、必要性を踏まえ実施を検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	—	—
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり担当課で対応	・従来どおり担当課で対応
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・自主防災組織の訓練にあわせ説明会を実施	・自主防災組織の訓練にあわせ説明会を実施
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	—	・要請があれば実施
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	—	・要請があれば実施
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	—	・要請があれば実施
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	—	—
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	—	—

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・既にMCA無線やメール等複数の伝達手段を確保している。	・既にMCA無線やメール等複数の伝達手段を確保している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している。	・既に確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・久慈川水系連合水防訓練に参加	・久慈川水系連合水防訓練に参加
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・庁内掲示板へのポスター掲示	・庁内掲示板へのポスター掲示
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・既に消防団活動マニュアルを作成済み。	・既に消防団活動マニュアルを作成済み。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・既配備のもので対応	・既配備のもので対応
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	—	・河川事務所から要望があれば、基礎データ等の情報を提供する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		大子町	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	今後検討 【時期未定】
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	今後検討 【時期未定】
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	今後検討 【時期未定】
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	今後検討 【時期未定】
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	既全戸配布済みのコミュニティFMラジオの受信環境の改善(戸別アンテナの設置による難聴世帯の解消)	引き続き、コミュニティFMラジオの受信環境の改善(戸別アンテナの設置による難聴世帯の解消)
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	水防法に基づく資機材を配備している	水防法に基づく資機材を引き続き配備予定
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	特定の避難所への水防資機材等を兼ね備えた防災倉庫の設置。	引き続き、災害対応に必要な水防資機材等の精査及び整備を実施予定
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	大子町	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	想定最大の洪水浸水想定区域図の公表【平成31年3月公表】	想定最大の洪水浸水想定区域図の公表【平成31年3月公表】
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・これまでに多数団体と相互協力に関する申し合わせを締結	・随時、多数団体との相互協力に関する申し合わせを締結予定
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	現在のところ計画策定は未定
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・平成31年3月に改訂し、ホームページへの公表済み ・改訂した洪水ハザードマップは全戸へ配布済み	・洪水ハザードマップの周知 ・町内自主防災会等を対象とした洪水ハザードマップの見方等の研修会を検討
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	今後検討【時期未定】
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・未策定の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す	・新規開設する保育所等の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・平成30年9月に策定済みである。	・令和元年10月に発生した台風第19号による被害を踏まえた見直しを検討
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・コミュニティFMラジオの全戸配布済み ・避難世帯への個別アンテナの設置 ・町民協働による避難体制の確立	引き続き ・避難世帯への個別アンテナの設置 ・町民協働による避難体制の確立
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区轄成済 ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・自主防災会が合同の訓練などを実施し、相互の地域防災力の向上に努める	・全町民の防災意識の向上に努める ・主体的に活動が出来るよう地域の実情に合わせた自主防災組織単位の訓練を実施する ・町が実施する防災訓練に各自主防災会が参加し、自主防災会同士の合同訓練により相互の地域防災力の向上に努める
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・今後検討【時期未定】	・今後検討【時期未定】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討	・台風第19号の経験を反映させたタイムラインを作成予定
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・タイムラインは未作成であるが、これまで災害対策本部設置及び自主防災会を交えた防災訓練を実施 ※ただし、令和元年度については、未実施である。	・早期タイムラインの作成及びそれに基づいた防災訓練の実施を予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・浸水想定区域の自主防災会の代表者等を対象とした説明会を開催 ・1団体の自主防災会の防災訓練に訪問し、水害等に関する説明会を実施	引き続き ・各自主防災会などと連携し随時実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・これまでは教員を対象とした講習会については未実施	・教育委員会と連携し実施を検討
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・これまでは小学生を対象とした防災教育については未実施	・教育委員会及び町内小学校と連携し実施を検討
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・これまで教育機関を対象とした出前講座は未実施	・教育委員会と連携し実施を検討
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	今後検討【時期未定】
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・茨城県により設置した水位計の情報については、データ放送により提供している。	・データ放送以外での提供方法を検討

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		大子町	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・本町では消防団が対象であるが、伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・既に確保している【継続して実施】	・既に確保している【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・管轄の土木事務所(県)と町防災担当及び消防本部との共同点検は実施【継続して実施】 ・水防機器(樋門及び水門等)が存在する地区の消防団による点検を実施【継続して実施】	・行政機関と消防団との共同点検は、今後検討予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防訓練を実施予定【継続して実施】	・水防訓練を実施予定【継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・本町では、消防団員を広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】	・引き続き広報誌やホームページ、ポスター等で募集する【継続して実施】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・大子町避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成している【令和元年9月策定】	・大子町避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成している【令和元年9月策定】が、随時見直しを図る
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	今後検討【時期未定】
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	-	・町が所有する排水ポンプ車を整備予定 ・排水ポンプ車助員部隊の形成及び操作講習、連絡体制の確立
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	・排水ポンプ車活用計画作成を検討 ・計画に基づく訓練を実施予定

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	大田原市 取組内容[R2年度]
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水池の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	問い合わせがあった際に情報を提供。	問い合わせがあった際に情報を提供。
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	登録制メールの登録推進 各種SNSの利用 防災行政無線整備についての調査・設計	登録制メールの登録推進 各種SNSの利用 防災行政無線の設置工事
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	水防法に基づく資機材を配備している。	必要に応じて資機材の拡充を検討する。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	大田原市 取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	実施した取組なし。	協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度末に締結済み。
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	実施した取組なし。	浸水想定区域内に指定避難所なし 隣接自治体から打診があった場合には策定を検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	H30年度に改訂した洪水ハザードマップ説明会を実施。	ハザードマップの周知を継続する。
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	電柱への浸水深の表示を実施。	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	-
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	実施した取組なし。	策定済みであるが、必要に応じて見直しを行う。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	登録制メールの登録推進 各種SNSの利用 防災行政無線整備についての調査・設計	登録制メールの登録推進 ・各種SNSの利用 ・防災行政無線整備についての調査・設計
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	自主防災組織の結成推進 市単独防災訓練への参加いただき炊出し訓練を実施した。	自主防災組織の結成推進 市単独防災訓練への参加依頼
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	実施した取組なし。	今後検討予定。
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	タイムラインの見直しを行った。	引き続き必要に応じてタイムラインの修正を行う。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	市単独の防災訓練を実施。 【平成28年度～】	市単独の防災訓練を実施予定。 【平成28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	既に防災担当窓口で対応中。	既に防災担当窓口で対応中。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	ハザードマップ説明会を実施した。	・地域などと連携し随時実施予定。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	実施した取組なし。	要望に応じて実施予定。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	期限切れ間近の災害備蓄品を希望する小学校へ配布し、防災意識の啓発を実施した。	要望に応じて実施予定。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	出前講座による防災講演を実施した。	要望に応じて実施予定。
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	市防災訓練時に情報伝達訓練を実施した。	防災訓練で情報伝達訓練の実施を予定している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	実施した取組なし。	既に確保している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	大田原土木事務所等の関係機関と共同で重要水防箇所等の点検に参加。	大田原土木事務所等の関係機関と共同で重要水防箇所等の点検に参加予定。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	市防災訓練において、情報伝達・応急対策(土のう設置)訓練を実施した。	市単独防災訓練内で実施予定。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	既に水防協力団体の指定を行っている。	水防協力団体の募集・指定を検討する。
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	実施した取組なし。	必要に応じて水防計画の見直しを検討。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	実施した取組なし。	水防法に基づく装備を配備しているが、必要に応じて装備の見直しを行う。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	R元年度は参加しなかったが操作講習会参加の要請があれば参加を検討する。	操作講習会参加の要請があれば参加を検討する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	実施した取組なし。	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		那須烏山市	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	住民や消防団等と連携した樋管の緊急閉鎖訓練等を実施する。
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	市管理の関係施設の適切な維持管理を行う。
■ (露堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した露堤の整備 ・現存する露堤の保全・有効活用	令和6年度	-	事業実施に向けて国・県と住民の調整を行う。
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	各種計画の見直し等を実施する。
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	事業実施に向けて国・県と住民の調整を行う。
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	ハザードマップの周知や関係者からの問合せに対応する。	ハザードマップの周知や関係者からの問合せに対応する。
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	新しい防災情報伝達システムを導入し、併せて情報入手手段を持たない住民等を対象に戸別受信機の貸与を引き続き行う。	情報入手手段を持たない住民等を対象に戸別受信機の貸与を引き続き行う。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	既存の配備で十分機能できると推察される。	既存の配備で十分機能できると推察される。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。	要配慮者利用施設の避難行動計画の作成を支援。
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		那須烏山市	那須烏山市
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接の指定避難所に代替が可能である。 ・隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	H30に更新したハザードマップの周知を実施する。	H30に更新したハザードマップの周知を実施する。
・まるとまごまちハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	協定締結企業により、屋外型電柱広告の一部に避難場所への案内表示を設置。	協定締結企業により、屋外型電柱広告の一部に避難場所への案内表示を設置。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	国・県と連携し避難確保計画の作成講習会を実施した。	引き続き要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・更新を支援する。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	今後必要に応じて見直し・改善を検討する	今後必要に応じて見直し・改善を検討する
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	アラート、緊急速報メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している他、新たに防災情報伝達システムを構築した。	防災情報伝達システム、アラート、緊急速報メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップする。	県単事業を活用し、防災倉庫等の資機材等を順次導入し、組織拡充をバックアップする。
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	マニュアル作成に向けて調査研究中	マニュアル作成に向けて調査研究中
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み	台風19号の対応を踏まえてタイムラインを拡充する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	タイムラインを活用し、水防訓練時に活用できるよう検討中	南那須地区総合水防訓練時に導入できるか検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	総務課危機管理G宛て一極集中の見直しを検討。	業務継続計画を策定する。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、説明会を開催する。	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、説明会を開催する。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。	開催の依頼があった場合は、国・県等と協力し、講習会を開催する。
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	既に複数の伝達手法を有している。	既に複数の伝達手法を有している。
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	水防団間における複数種の連絡体制を有している。	水防団間における複数種の連絡体制を有している。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	例年のとおり実施	例年のとおり実施
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	南那須地区総合水防訓練を実施(两年)	南那須地区総合水防訓練を実施(两年)
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	継続的に募集を周知	継続的に募集を周知
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	安全管理マニュアルを作成している	安全管理マニュアルを作成している
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施(H28年度一部配布)	ライフジャケット等が団員宛て充足できるよう順次整備・配布を実施(H28年度一部配布)
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。	河川事務所から情報提供依頼の際に協力する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茂木町	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
ハード対策の主な取組			
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	SNS(ツイッター、ライン等)の検討を行った	引き続きSNS(ツイッター、ライン等)の検討を行う
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・河川ライブカメラに赤外線投光器を整備した ・水防資機材の配備を行った	引き続き水防資機材の配備を行う
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茂木町	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結済み	-
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	隣接自治体からの打診があった場合は策定について検討する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを策定した	H30年度に作成したハザードマップについてフォローアップを行う
・まるとまごまちハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	茂木水害に伴う市街地電柱最高水位表示テープの張替を実施した	さらなる整備・拡充に向けて検討を行う
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援を開始【H28年度～】	要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の策定支援を行う
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	マニュアルの見直しを行った	随時見直しを実施していく
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	新たな伝達手段を検討中	新たな伝達手段を検討する
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	主体的に行動ができるよう自主防災組織を対象とした訓練を実施した	・今年度も訓練を実施する ・モデル地区を選定、補助金を交付のうえ新規事業を実施する予定
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	H31年度から検討開始予定	整備に向けて検討する
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	タイムラインの作成を行った	タイムラインについては随時更新を行っていく
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	タイムラインに基づき、総合防災訓練を実施した	引き続きタイムラインに基づいた総合防災訓練を実施する
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	-	-
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	実施について検討を行った	引き続き実施について検討を行う
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	-
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	町HPでリアルタイムで情報提供を実施している	引き続き町HPでリアルタイムで情報提供を実施していく

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茂木町	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した	引き続き防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施する
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	トランシーバーを消防団(水防団)に配備済	さらなる連絡体制の確保について検討を行う
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	河川事務所が実施する共同点検に参加した	河川事務所が実施する共同点検に参加予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	例年同様、防災訓練を実施した	今年度も防災訓練を実施する
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	水防活動の担い手として、消防団(水防団)が組織されているほか、建設業協会と協定を締結しているため、新たに募集・指定促進を行う予定はない	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	災害時の消防団(水防団)参集基準等が記載されたマニュアルを作成済み	災害時の消防団(水防団)参集基準を基に訓練を実施する
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	H28年度からライフジャケット等について順次整備をしている	引き続きライフジャケット等について順次整備を行う
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	操作講習会に参加した	操作講習会参加の要請があれば、積極的に参加
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する	河川事務所から要請があれば、基礎データ等の情報を提供する

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
具体的取組			市員町
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・既存する霞堤の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダム洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	-
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	-
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	・電話による防災情報一斉伝達システムの導入の検討	・電話による防災情報一斉伝達システムの導入 (6月運用開始予定)
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備 (新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	・既存の物で対応	・既存の物で対応 ・新たな資機材について配備を検討する
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	-
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・地域防災計画による	・地域防災計画による
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・H30年度に改訂した洪水ハザードマップの周知	・H30年度に改訂した洪水ハザードマップの周知 ・那珂川の浸水想定区域について対象世帯に周知
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・電柱への浸水深の表示を検討している	・電柱への浸水深の表示を継続して検討する
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	-
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・策定済み(地域防災計画による)	・地域防災計画の改定に併せて見直しを検討する
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・電話による防災情報一斉伝達システムの導入の検討 ・防災行政無線戸別受信機の設置を普及する	・電話による防災情報一斉伝達システムの導入(6月運用開始予定) ・防災行政無線戸別受信機の設置を普及する
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・自主防災組織の設立に対し交付金制度を創設 ・自主防災組織の活動に対し補助金制度を創設	・自主防災組織設立を促進する ・自主防災組織との連絡手段の導入を検討する
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・策定済み(地域防災計画による)	・地域防災計画の改定に併せて見直しを検討する
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・タイムラインを策定	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】	・災害対策本部設置訓練等を実施予定【平成28年度～】
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・既に防災担当窓口で対応中	・既に防災担当窓口で対応中
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・実施なし	・地域などと連携し要請があれば実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・実施なし	・教育委員会と連携し要請があれば実施予定【継続して実施】
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・実施なし	・小学校と連携し要請があれば実施予定【継続して実施】
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・実施なし	・教育委員会と連携し要請があれば実施予定【継続して実施】
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・伝達手法を確立し、訓練を実施【継続して実施】	・伝達手法を確立し、訓練を実施予定【継続して実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	・移動系防災行政無線を既に整備している【継続して実施】	・移動系防災行政無線を既に整備している【継続して実施】
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・真園土木事務所、消防団と共同点検を実施【継続して実施】	・真園土木事務所、消防団と共同点検を実施【継続して実施】
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防訓練を実施なし	・水防訓練を実施予定【継続して実施】
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】	・広報誌やホームページ、ポスター等で募集している【継続して実施】
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・未策定	・地域防災計画策定後、作成に向けて検討する
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・既存のもので対応	・既存のもので対応
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・実施なし	・国・県が実施する講習会等に参加していく
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・実施なし	・必要に応じて国・県等に支援等を要請していく

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
具体的取組			那珂川町
ハード対策の主な取組			
■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策	令和6年度 令和6年度	-	-
■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	令和6年度 令和6年度	-	-
■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■(河道・管理施設の適切な維持管理)			
<久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	令和6年度	-	-
■(露境透の洪水調節施設の整備)			
<久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した露境の整備 ・既存する露境の保全・有効活用	令和6年度	-	-
■(既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化	令和6年度	-	-
■(流出抑制対策)			
<久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助	令和6年度	-	都市計画担当部局と協力して検討する。
■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	令和6年度	-	都市計画担当部局と協力して検討する。
■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等	令和3年度 ～令和6年度	-	都市計画担当部局と協力して検討する。
■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供	令和6年度	従前より防災マップを提供している。	従前より防災マップを提供している。
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信	平成28年度 から実施	-	-
・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続	平成28年度から 順次実施	既存の施設で十分機能している。	既存の施設で十分機能している。
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保	平成28年度から 順次実施	資器材の点検と消耗品の補充を実施	資器材の再確認と必要装備の充実を図る。
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	平成28年度 から実施	-	-
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)	平成28年度から 順次実施	-	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援
・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	・市外においては、茨城県立水戸農業高等学校、ひたちなか市(市毛小学校)、城里町の賢徳院と避難場所に関する協定を締結し、連携体制を確立している
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・R2.3月改定	・R2.3月改定済
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	・整備について検討
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	-	・策定を検討
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・防災訓練時に周知を図った。	・防災訓練や対象住民が集まる機会において周知徹底を図る。
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・地区の集会上において水防に係る講話を実施	・自主防災組織に働きかけを実施(継続)
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	・策定を検討
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・既にタイムラインを策定済み。	・既にタイムラインを策定済み
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	栃木県・那珂川町総合防災図上訓練実施	・訓練の継続を検討
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・従来どおり総務課で対応	・従来どおり総務課で対応
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・3地域の防災訓練に参加	・防災訓練や対象住民が集まる機会において説明会を開催(必要に応じて関係機関に出席講座を依頼)
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	-	・学校関係者を交えて実施の調整を図る。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	-	・学校関係者を交えて実施の調整を図る。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	-
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		那珂川町	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・複数の伝達手法を確保 ・通信訓練を実施	・複数の伝達手法を確保
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	既に確保されている。	既に確保されている。
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	—	・重要水防箇所等の共同点検への積極的な参加呼びかけ
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	—	・年1回程度の水防訓練の実施 ・近隣自治体合同による実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	—	・既存の体制強化と併せて募集・指定の促進を図る。
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	—	訓練、研修等で育成強化を図る。
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・資機材の補充	・資機材の再確認と必要装備の充実を図る。
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	—	・栃木県ブロックの排水ポンプ車の操作訓練に参加予定
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	—	・要請があれば、基礎データ等の情報を提供

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茨城県(防災・危機管理課)	取組内容[R2年度]
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	
ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理 	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用 	令和6年度	-	-
■ (既存ダム洪水調節機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化 	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助 	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導 	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供 	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表 	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・H28年度に広域避難計画ガイドライン作成済み(他の減災対策協議会で広域避難計画の作成を支援した)	・市町村の要請により、積極的に計画等の作成を支援する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	-	-
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・国・市町村と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画作成に係る講習会を実施した。 ・避難確保計画に基づく避難訓練の実施を支援した。	・市町村の要請により、積極的に計画等の作成を支援する。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・「避難勧告等の発令に係る基本的考え方」を提示するとともに、「避難勧告等発令支援班」を構築し、市町村における避難勧告等の発令を支援した。	・必要に応じて市町村の見直しを支援する。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	-
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	-	-
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・各市町村からの支援要請なし。 (「避難勧告等の発令に係る基本的考え方」を提示)	・必要に応じて市町村の作成を支援する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・訓練への参加要請なし。 (県独自で、タイムラインを考慮した県災害対策本部の図上訓練を実施) ・市町村と連携し、17市町でマイ・タイムライン等作成事業(ワークショップ形式)を実施した。	・訓練に参加する ・市町村の要請により、積極的にマイ・タイムラインの普及及び促進を支援する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	-	-
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・要請なし	-
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・要請なし	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・要請なし	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・「暮らしを守る自主防災」や「いばらきの防災対策」をテーマに計10回開催した。	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・フジ型洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・要請なし	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	実施済み	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茨城県(防災・危機管理課)	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する共同点検に毎年参加している。県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検を実施。	・河川事務所が実施する共同点検に参加する。県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練へ、毎年参加している。	・水防管理団体が行う訓練への参加する。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	-	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	-
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練へ継続して参加することにより、技術の習得をしている。	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加する。
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
具体的取組			
ハード対策の主な取組			
<p>■氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)</p> <p><久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策</p>	令和6年度 令和6年度	・里川等の流入支川における河川改修を実施	・里川等の流入支川における河川改修を実施予定
<p>■危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)</p> <p><久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強</p>	令和6年度 令和6年度	—	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強
<p>■(既存施設を活用した洪水被害軽減策)</p> <p><久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策</p>	令和3年度 ～令和6年度	—	—
<p>■(河道・管理施設の適切な維持管理)</p> <p><久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理</p>	令和6年度	—	・施設の維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、植生管理
<p>■(露堤透の洪水調節施設の整備)</p> <p><久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した露堤の整備 ・現存する露堤の保全・有効活用</p>	令和6年度	—	—
<p>■(既存ダムでの洪水調節機能の強化)</p> <p><久慈川・那珂川> ・既存ダムでの洪水調節機能の強化</p>	令和6年度	・事前対策の実施により既存ダムの洪水調節機能の強化を図った	・事前対策の実施により既存ダムの洪水調節機能の強化を図る。
<p>■(流出抑制対策)</p> <p><久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川逆水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助</p>	令和6年度	—	—
<p>■(まちづくりによる水害に強い地域への誘導)</p> <p><久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導</p>	令和6年度	—	—
<p>■(住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)</p> <p><久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等</p>	令和3年度 ～令和6年度	—	・浸水が想定される区域の土地利用に制限をかけるため災害危険区域条例を制定予定
<p>■(不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力力の推進)</p> <p><久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供</p>	令和6年度	—	—
<p>■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備</p> <p>・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信</p>	平成28年度 から実施	・更なる情報の提供を目的として、水位計を増設したダム部会を設立し、令和元年東日本台風時に対応した事前放流を含む操作情報などを提供した	・危機管理型を含む水位計の増設 ・ダム操作状況のわかりやすい情報発信
<p>・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続</p>	平成28年度から 順次実施	—	・水防情報伝達の効率化に向けたシステムの改修
<p>・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保</p>	平成28年度から 順次実施	・水防法に基づき水防資機材の充実を図った	・水害に備え、新技術を活用した水防資機材による配備充実を図る
<p>・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置</p>	平成28年度 から実施	・簡易型河川監視カメラを設置	・水害に備えタイムリーな河川情報を提供するため、簡易型河川監視カメラの増設を検討する
<p>・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等)</p>	平成28年度から 順次実施	—	—
<p>・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表</p>	平成28年度 令和2年度	—	—

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	・ハザードマップを作成する市町村からの問い合わせに対応	・山田川や藤井川などに浸水想定区域図を追加で作成・公表する ・水位周知河川の拡充を検討
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせをH28年度に締結	・継続中
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域のデータを提供済み ・H29年度に広域避難計画ガイドライン作成済み (他の減災対策協議会で広域避難計画の作成を支援した)	・引き続き必要に応じて支援する ・市町村の要請により、積極的に計画等の作成を支援する。
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	-	-
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・国・市町村と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画作成に係る講習会を実施した。 ・避難確保計画に基づき避難訓練の実施を支援した。	・市町村の要請により、積極的に計画等の作成を支援する。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・「避難勧告等の発令に係る基本的考え方」を提示するとともに、「避難勧告等発令支援班」を構築し、市町村における避難勧告等の発令を支援した。	・必要に応じて市町村の見直しを支援する。
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	-
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	-	-
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	・各市町村からの支援要請なし ・各市町村からの支援要請なし。 (「避難勧告等の発令に係る基本的考え方」を提示)	・必要に応じて市町村の作成を支援する ・必要に応じて市町村の作成を支援する。
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・訓練への参加要請なし。 (県独自で、タイムラインを考慮した県災害対策本部の図上訓練を実施) ・市町村と連携し、17市町でマイ・タイムライン等作成事業(ワークショップ形式)を実施した。	・県災害対策本部の図上訓練に参加予定 ・訓練に参加する ・市町村の要請により、積極的にマイ・タイムラインの普及及び促進を支援する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	-	-
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	-	・地域などと連携し随時実施予定
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・要請なし	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・要請なし	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・「暮らしを守る自主防災」や「いばらきの防災対策」をテーマに計10回開催した。	・必要に応じて積極的に出前講座等を実施する。
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・引き続き情報提供を実施	・引き続き実施
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・すでにホームページなどにリアルタイム水位やライブカメラの情報を提供している	・引き続き実施

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		茨城県(河川課)	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する共同点検に毎年参加している。【平成28年度～】 ・出先事務所と市町村等の共同により重要水防箇所等の共同点検を実施【平成30年度～】	・河川事務所が実施する共同点検に参加する予定 ・出先事務所と市町村等の共同により重要水防箇所等の共同点検を実施予定
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防管理団体が行う訓練へ毎年参加	・水防管理団体が行う訓練へ参加予定
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	-	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	-
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	-	・河川事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加予定【H28年5月～毎年】
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		橋本県	取組内容【R2年度】
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策 	令和6年度 令和6年度	荒川の改修 災害普及事業の実施	荒川の改修 災害復旧事業の実施
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	令和6年度 令和6年度	堤防天端舗装を実施 (荒川外)	堤防天端舗装を実施 (荒川外)
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理 	令和6年度	現況流下能力を確保するための堆積土除去を実施(荒川外)	引き続き、現況流下能力を確保するための堆積土除去を実施(荒川外)
■ (露堤透の洪水調節施設の整備)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・地形や現状の土地利用等を考慮した露堤の整備 ・現存する露堤の保全・有効活用 	令和6年度	-	-
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・既存ダムの洪水調節機能の強化 	令和6年度	ダムの事前放流に向けた検討	ダムの事前放流を運用開始予定
■ (流出抑制対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川＞ ・各戸貯留浸透施設の費用補助 ＜那珂川＞ ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助 	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導 	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・不動産関係者へのリスク情報の提供 	令和6年度	・出前講座を1回実施した(9/11)	・要請により出前講座等を行っていく
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信 	平成28年度 から実施	・防災担当者向けメールにより県管理河川の水位情報の配信を開始 ・ダムの異常洪水時防災操作及び非常洪水吐越流の3時間前通知の追加	・ダムの異常洪水時防災操作及び非常洪水吐越流の3時間前、開始時にホットラインを実施
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保 	平成28年度から 順次実施	・水防計画に基づき資機材を配備している	・引き続き、水防計画に基づき資機材を配備する
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度 から実施	【危機管理型水位計】 那珂川6河川7箇所設置 【簡易型河川監視カメラ】 荒川外4河川6箇所設置	令和元年東日本台風を踏まえ、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを増設する 【危機管理型水位計】 荒川外7河川8箇所設置予定 【簡易型河川監視カメラ】 荒川外7河川9箇所設置予定
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から 順次実施	水位観測所の耐水化を実施(9箇所)	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表 	平成28年度 令和2年度	-	洪水予測の精度向上に関する検討を実施する予定

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	栃木県	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	新たに指定する水位周知河川の洪水浸水想定区域図の検討	新たに指定する水位周知河川の洪水浸水想定区域図を公表(6月上旬予定) ※内川
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結	-
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	要請があれば対応
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	-	-
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	-	・社会福祉施設等の施設に策定作業を促し、100パーセントの策定率を目指す
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	-	-
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	・ブッシュ型配信の検討、自動配信システムの構築	・ブッシュ型配信の開始(4/1~)
・自助、共助を旨とした自主防災組織の充実	平成28年度から実施	-	-
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	タイムラインを作成済み	-
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・常陸河川国道事務所と連携し、マイ・タイムライン普及及び促進に関する講習会を開催 ・災害対策本部設置訓練等を実施 ・職員向けのマイ・タイムライン講習会を実施	・災害対策本部設置訓練等を実施予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	-	-
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	-	要請があれば実施
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	-	-
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	各土木事務所において河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施した	引き続き、出前講座を実施する
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・教育委員会と連携し随時実施している【継続して実施】	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続して実施】
・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・ブッシュ型配信の検討、自動配信システムの構築	・ブッシュ型配信の開始(4/1~)
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	【危機管理型水位計】 押川外6河川7箇所設置 【簡易型河川監視カメラ】 荒川外4河川6箇所設置	令和元年東日本台風を踏まえ、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを増設する 【危機管理型水位計】 荒川外7河川8箇所設置予定 【簡易型河川監視カメラ】 荒川外7河川9箇所設置予定

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		栃木県	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施した	引き続き、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施する
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	利根川水系連合総合水防演習への参加	-
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	-	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	-
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	-	-
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	・令和元年東日本台風を踏まえ、排水ポンプ車の調達を検討

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		水戸地方気象台	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・雨水貯留施設の整備 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理 	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用 	令和6年度	-	-
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化 	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助 	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導 	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供 	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表 	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		水戸地方気象台	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	-	-
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	-
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	-	-
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	11月19日常陸太田市において要配慮者利用施設の避難確保計画策定講習会において、「段階的に発表する防砂気象情報の避難行動への活用」について説明。 1月31日ワークプラザ勝田において要配慮者利用施設の避難確保計画策定講習会において、「段階的に発表する防砂気象情報の避難行動への活用」について説明。	-
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	-	-
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立 (自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	-
・自助、共助を旨とした自主防災組織の充実	平成28年度から実施	-	-
・避難誘導員の安全対策、待遇等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	-	-
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	-	-
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	・平成29年7月3日より気象庁HPIにて公開及び気象情報提供システムにて各自治体に提供開始している。31年度から同システムにて「流域雨量指数の予測値」の監視地点を地図上に表示する。令和元年12月から危険度分布に国直轄河川において浸水想定区域の重ね合わせて表示するよう改善。
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	-	・問い合わせ窓口を設置しているが、現時点においてサポートは生じていない。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	-	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に気象防災連絡会を開催(令和元年5月31日) ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。(令和元年度10月11日、茨城県庁)
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	-	令和元年度防災教育指導研修会において「気象情報の活用について」解説を実施(令和元年6月27日)
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	-	・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施(令和元年8月3日)
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	-	・気象庁ワークショップを開催し、雨の強まりとともに発表される気象情報やハザードマップを利用して避難するタイムシグや経路をグループワークで検討。(7月30日常陸太田市、2月8日水戸市)
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	・令和元年から危険度分布通知サービスの提供開始。
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		水戸地方気象台	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	-	・常陸河川国道事務所、土木事務所、消防団、市町村、自治区長の方々と共に重要水防箇所等の確認を実施
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	-	-
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	-	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	-
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	-	-
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		中部官地方気象台	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・バイパス対策 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	令和6年度 令和6年度	-	-
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・雨水貯留施設の整備 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理 	令和6年度	-	-
■ (霞堤透の洪水調節施設の整備)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備 ・現存する霞堤の保全・有効活用 	令和6年度	-	-
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・既存ダムの洪水調節機能の強化 	令和6年度	-	-
■ (流出抑制対策)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川> ・各戸貯留浸透施設の費用補助 <那珂川> ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助 	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導 	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> <久慈川・那珂川> ・不動産関係者へのリスク情報の提供 	令和6年度	-	-
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度 から実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表 	平成28年度 令和2年度	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		宇都宮地方気象台	
具体的取組		実施結果[R元(H31)年度]	取組内容[R2年度]
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 <直轄河川> 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 <県管理河川>	平成28年9月 平成29年度から実施	-	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】	・協議会の中で相互協力に関する申し合わせを締結【H28年度～】
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	-	-
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	-	-
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	-	-
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・那須烏山市・茂木町が主催、栃木県・常陸河川国道事務所・気象台の共同による、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会に参加。「段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について」の説明及び、実践形式ワークの支援を実施。(1月22日)	必要に応じ参画、支援。
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	-	-
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	-
・自助、共助を旨とした自主防災組織の充実	平成28年度から実施	-	-
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	-	-
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	-	-
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・栃木県防災園上総合訓練に参加し、災害対策本部(県庁)において気象解説及び、現地災害対策本部(那珂川町)において災害対策本部(県庁)と連携。(8月1日) ・佐野市防災訓練に参加し、防災気象情報の普及啓発の講話及び訓練シナリオの中でホットラインを用いた気象解説を実施。(5月27日)	自治体が行う訓練に支援できることがあれば協力の検討をしていきたい
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	・H29.5.17より「警報級の現象」7.4より「洪水警報の危険度分布」の提供、避難勧告等ガイドラインの改定(H31.3.29)に伴い導入された警戒レベルに対応し、指定河川洪水予報に警戒レベルを明示。(5月29日) ・危険度の高まりを伝えるプッシュ型の通知サービスを開始。(7月) ・洪水に関する危険度分布に洪水浸水想定区域のリスク情報を重ね合わせて表示する機能を追加。(12月24日)	今後も精度向上に努める。
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	問い合わせ窓口として、水害連絡担当が対応をしている。	引き続き、問い合わせ窓口を設置し必要に応じサポート。
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に気象防災連絡会を開催。(令和元年度9月28日実施) ・台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項等について、台風説明会(気象台・県庁)を開催し関係機関に注意・警戒を呼び掛けるとともに解説資料を提供している。(令和元年度6回実施(うち3回資料送付のみ)) ・台風第19号においてJETT(気象庁防災対応支援チーム)派遣を実施。(県災害対策本部19回、市町5回) ・気象台の見学やお天気フェア(令和元年度中止)のイベントを開催、防災知識の普及啓発を実施。	引き続き必要に応じた説明会等を随時実施していく。
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・学校や教育機関に職員を派遣し、教員を対象とした防災に関する講話を実施。	引き続き、要請に応じ講習会等を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小中学校に職員を派遣し、講演を通して防災知識に関する普及啓発を実施。(8件) ・気象台へ小中学校の見学を受け入れ、気象や防災に関する説明を実施。(16件)	引き続き、要請に応じ講演会や見学等の機会を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・市民講座等の開催に職員を派遣し、講習会において水防や防災気象情報の普及啓発を実施。 (7月27日宇都宮市内(県主催)・日光市、11月9日大田原市、12月1日小山市、1月19日鹿沼市) ・自主防災会・役員リーダー研修会で防災気象情報や警戒レベル等の普及啓発を実施。(8月27日宇都宮市)	引き続き、要請に応じ出前講座等の機会を活用し、気象防災情報の普及に努めていく。
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	-	-
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	-	-

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		宇都宮地方気象台	
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	-	-
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・令和元年度の那珂川上流域の重要水防箇所等の共同点検に参加した。茂木町、那須烏山市、那珂川町(5月20日)	引き続き、重要水防箇所等の共同点検に参加する予定。
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・利根川水系連合・総合水防演習に参加し、気象台展示ブースで水防に関する防災知識の普及啓発を実施。(5月18日足利市) ・水防訓練に参加(7月13日宇都宮市) ・栃木県防災団上総合訓練に参加、気象解説を実施。(8月1日県・那珂川町) ・防災訓練で気象台～自治体のホットラインを実施。(5月27日佐野市・8月5日茂木町等) ・栃木県・真岡市総合防災訓練に参加。(9月1日)	引き続き、国及び自治体が行う水防訓練へ参加する。
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	-	-
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	-	-
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	-	-
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	-	-
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	-	-

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		常陸河川国道事務所	取組内容【R2年度】
具体的取組		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
1) ハード対策の主な取組			
■ 氾濫を未然に防ぐ対策(被災施設の迅速な復旧、洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・優先的に実施する流下能力向上対策、浸透・パイピング対策 	令和6年度 令和6年度	・流下能力向上対策として河道掘削を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸の被災施設の復旧 ・土砂掘削・樹木伐採 ・堤防整備(掘削土を活用)
■ 危機管理型ハード対策(施設規模を上回る洪水に対する取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法灰の補強 	令和6年度 令和6年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法灰の補強
■ (既存施設を活用した洪水被害軽減策)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・樋管等の遠隔操作化及び緊急閉鎖対策 	令和3年度 ～令和6年度	-	-
■ (河道・管理施設の適切な維持管理)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・堤防や堰、水門等の適切な維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理 	令和6年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・河道内の堆積土砂の撤去、植生管理
■ (露堤透の洪水調節施設の整備)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・地形や現状の土地利用等を考慮した露堤の整備 ・現存する露堤の保全・有効活用 	令和6年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・露堤の整備 ・現存する露堤防の保存・有効活用
■ (既存ダムの洪水調節機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・既存ダムの洪水調節機能の強化 	令和6年度	-	・既存ダムの洪水調節機能の強化
■ (流出抑制対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川＞ ・各戸貯留浸透施設の費用補助 ＜那珂川＞ ・支川遊水地の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・各戸貯留浸透施設の費用補助 	令和6年度	-	-
■ (まちづくりによる水害に強い地域への誘導)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導 	令和6年度	-	-
■ (住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・浸水が想定される区域の土地利用制限 ・家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等 	令和3年度 ～令和6年度	-	・家屋移転、住宅の嵩上げ等
■ (不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ＜久慈川・那珂川＞ ・不動産関係者へのリスク情報の提供 	令和6年度	-	・不動産関係者へのリスク情報の提供
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・ダム操作状況の情報発信 	平成28年度 から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水予測システムの検討を実施【H30年度】 ・危機管理型水位計の設置【H30年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ・洪水予測システムの実運用 ・危機管理型水位計の増設 ・簡易型河川監視カメラの増設
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる情報伝達手段の追加整備もしくは検討 ・自治体と光ケーブル接続 	平成28年度から 順次実施	・危機管理型水位計の設置【H30年度】	・確実な情報共有のための光ケーブル接続及びシステム構築
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術を活用した水防資機材を含む) ・水防活動の拠点や資材等の確保 	平成28年度から 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・河川防災ステーション整備事業の継続【H28年度】 ・土壌ステーション(仮称)の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防拠点の整備、必要な資機材等の確保、堤防天端道路の改良、水防倉庫の見直し等
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 	平成28年度 から実施	・危機管理型水位計の設置【H30年度】	・引き続き実施
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化(庁舎、要配慮施設、避難所等) 	平成28年度から 順次実施	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ・水位予測の精度向上検討 ・水害リスクライン公表 	平成28年度 令和2年度	・洪水予測システムの検討を実施【H30年度】	・引き続き実施

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 ＜直轄河川＞ 久慈川・山田川・里川・那珂川・藤井川・桜川・瀬沼川 ＜県管理河川＞	平成28年9月 平成29年度から実施	・浸水想定区域図公表済み【H28.5】 ・氾濫シミュレーション公表済み【H29.1】	-
・大規模水害時の相互協力に関する申し合わせ	平成28年度	・協議会で相互協力に関する申し合わせを締結済	・引き続き実施
・広域避難計画の策定	平成29年度から実施	・浸水想定区域のデータを提供済	・引き続き必要に応じて支援を行う
・想定最大規模の降雨による浸水想定区域を考慮したハザードマップの作成・周知	平成28年度から順次実施	・ハザードマップ作成済み(一部市町) ・ハザードマップの配布・周知	・引き続き実施
・まるとまちごとハザードマップ整備・拡充について検討	平成28年度から順次実施	・看板設置済み(一部市町) ・看板設置に向けて検討	・引き続き実施
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から実施	・施設の避難計画作成状況を調査 ・一部の施設に避難計画作成への支援・協力を実施	・引き続き対象施設の避難計画作成及び避難訓練に対する支援を行う
・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	平成28年度から順次実施	・マニュアル策定済 ・必要に応じて見直し・改善を検討	・引き続き実施
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化	平成28年度から順次実施	-	・引き続き実施
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	平成28年度から実施	・既に自主防災組織は全地区結成済み(一部市町) ・未結成の地区に対し、自主防災組織の結成を促す	-
・避難誘導員の安全対策、待避等を踏まえた避難誘導マニュアルの整備	平成29年度から実施	・整備について検討	-
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組			
■避難勧告発令に着目したタイムラインの作成			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	平成28年度から順次実施	-	・必要に応じて関係機関と協議し見直しを行う
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ・講習会等によるマイ・タイムライン普及及び促進	平成28年度から順次実施	・訓練について検討	・タイムラインに基づく検討を実施予定
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	平成29年度出水期から実施	-	-
■防災教育や防災知識の普及			
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から実施	・設置済み	-
・水防災に関する説明会等の開催 ・水害記録の伝承	平成28年度から順次実施	・既に開催済み、もしくは説明会実施可否について検討中	・引き続き実施
・教員を対象とした講習会の実施	平成28年度から順次実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続中】	・引き続き実施
・小学生を対象とした防災教育の実施	平成28年度から順次実施	・小学校と連携し随時実施予定【継続中】	・引き続き実施
・出前講座等を活用した講習会の実施	平成28年度から実施	・教育委員会と連携し随時実施予定【継続中】	・引き続き実施
・フッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成28年度から順次実施	・引き続き情報提供を実施	・引き続き実施
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	平成28年度から実施	・ライブカメラの情報の増やし提供することを検討	・引き続き実施

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関	
		実施結果【R元(H31)年度】	取組内容【R2年度】
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間の確保のための取組			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成28年度から実施	・連絡体制は確保している。 ・連絡体制の強化を検討中	・引き続き実施
・水防団同士の連絡体制の確保	平成28年度から順次実施	既に確保している	-
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	引き続き毎年実施	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の協働点検に参加した	・引き続き実施
・水防訓練の実施	引き続き毎年実施 平成28年度から順次実施	・水防訓練を定期的に実施	・引き続き実施
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き毎年実施	・広報誌やHPを通して募集をしている、もしくは検討中	・引き続き実施
・水防団員の待遇等判断指標の作成	平成28年度から順次実施	・安全確認マニュアルは実施している	・訓練、研修等で育成強化を図る
・水防団員の安全装備の徹底(水防法第7条)	平成28年度から順次実施	・ライフジャケットを配備完了	・引き続き必要装備の充実を図る
■排水活動の強化に関する取組			
・排水ポンプ車の操作講習会、出動要請の連絡体制の周知	引き続き毎年実施	・国・県が実施する排水ポンプ車の操作訓練を定期的に参加	-
・逃げ遅れゼロ等に寄与する排水ポンプ車の活用計画策定及び訓練実施	平成28年度から実施	・排水ポンプ車の活用計画を検討するための業務について実施済み。必要に応じてリバイスを実施。	・引き続き実施